

令和2年5月16日

赤穂市指定管理者
神姫バスグループ&特定非営利法人
赤穂市スポーツ施設管理運営協会
共同事業体

施設の利用について

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の見直しを受け、5月19日(火)より施設の利用を再開いたします。

ただし、以下のとおり一部利用制限、利用における注意事項を設けておりますので、ご理解ご協力よろしくをお願いいたします。

●利用再開施設

赤穂元禄スポーツセンター、赤穂海浜スポーツセンター（人工芝グラウンド・真砂土グラウンド）

※幼稚園、小学生、中学生、高校生の利用はご遠慮ください。

●施設利用の注意事項

- ・利用中は人と人との間隔をできるだけ2mは空けるようにしてください。
- ・赤穂海浜スポーツセンター管理棟内、更衣室内が密集・密接状態にならないよう、長時間の滞在は避けてください（室内換気は行っております）。
- ・少しでも体調が悪い場合は利用をご遠慮いただき、利用中に体調が悪くなった場合は速やかにお申し出ください。
※来場時、体調不良が確認された場合、体温計測等の処置を行い、症状・状況によっては利用をお断りする場合がございます。
- ・手洗いやうがい、手指消毒を心がけてください。

【問い合わせ先】

赤穂海浜スポーツセンター
TEL:0791-56-5137